

「ヤングフェスティバル in薩摩川内」出演者

弾き語りやバンド演奏・ダンスなどの出演者を募集します。日ごろの練習の成果を思いっきり披露しましょう。
また、ボランティアスタッフも募集します。

【時】8月16日(日)12時〜17時
*開場は11時30分から
【所】川内文化ホール大ホール
【対象】25歳以下の方
*年齢は平成21年8月31日現在
【定員】15組(バンド系10組・ダンス系5組)
*応募多数の場合、審査
【参加料】無料
【申込期間】6月20日(土)〜7月3日(金)17時必着

【申込方法】市内の中学校・高等学校、川内楽器、富士音響、まちづくり公社ラック(川内駅・ブラッセだいわ川内店・ブラッセ大小路食品館に設置)、セントピア、川内文化ホールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、自分の演奏(ダンスを除く)を録音したテープ、CDまたはMDを添えて、直接または送付で申し込み

【申込・問合せ】〒895-0054 若松町3-10 薩摩川内市民まちづくり公社(川内文

2009純心こども講座

化ホール内
0996(20)7570

時	講師	テーマ	内容
6/27(土) 10:30~11:30	同大学こども学科 教授 藤尾清信	音楽であそぼう	親子で音楽に合わせて歌ったり踊ったりして楽しみます。
7/4(土) 10:30~11:30	同大学こども学科 准教授 小島摩文	おもちゃをつくらう	親子でいろいろなおもちゃを作って遊びます。

*「音楽であそぼう」は、親子とも動きやすい服装・靴で、飲み物(水分補給用)・タオルをお持ちください。

認知症について 学びませんか

夏期集中講義「認知症援助論」

【時】7月18日(土)9時〜16時10分
7月25日(土)10時40分〜16時10分

【内容】認知症について(認知症サポーター養成)
【対象】原則2日間とも受講できる方
【定員】50人程度
【申込締切】6月30日(火)
夏の親子健康教室「認知症を知ろう!」
【時】8月8日(土)10時〜11時30分
【内容】親子で認知症について学ぶ
【対象】小・中学生およびその保護者
【定員】20人程度
【申込締切】7月31日(金)

【所】鹿児島純心女子大学
【講師】鹿児島純心女子大学教員
【受講料】無料
【託児】なし
【申込方法】電話、ファクス
【申込・問合せ】やさしさの網の目推進委員会(鹿児島純心女子大学内)
0996(23)5311
0996(23)5030

相談

行政書士による無料相談

【時】6月20日(土)10時〜15時
7月4日(土)10時〜15時
【所】ブラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)

【内容】相続・贈与・遺言、金銭貸借等契約全般、成年後見、財産管理、離婚、交通事故等の損害保険請求、行政手続全般支援
*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。
【予約・問合せ】行政書士民事法務研究会事務局
099(253)0911

何でも相談室
一人でお悩んでいませんか。何でもお気軽にご相談ください。
【時】毎週土曜日 13時〜16時
【所】まちあいサロン(国道3号沿い、川内山形屋向かい側)
【相談員】人権擁護委員、消費生活相談員など
【相談内容】相続、教育、家族、婚姻、多重債務など
*電話相談も受け付けています。
【相談専用電話】0996(27)6758
【問合せ】本庁コミュニティ課
男女共同参画G(内線4613)

その他

節目の方の「子宮がん・乳がん検診」無料化へ!

国の「経済危機対策」により、女性特有のがん検診の受診を奨励するため、節目の年齢の方は、子宮がん検診および乳がん検診の受診料が無料となります。

検診名	対象年齢	実施方法	検診時期
子宮がん検診	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳	■本年2月に申し込み済みの方=負担金欄に無料と記載した受診券を送付します。 ■申し込みをしていない方=対象の方に「無料のクーポン券」を送付します。	集団検診 7/2(木)~10/1(木) 個別医療機関検診 7/1(木)~12/28(月)
	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	■本年2月に申し込み済みの方=負担金欄に無料と記載した受診券を送付します。 ■申し込みをしていない方=対象の方に再度申込希望をとり、申し込んだ方に「無料のクーポン券」を送付します。	集団検診 7/2(木)~10/1(木) *集団検診のみ

*年齢は本年度到達年齢です。

【問合せ】本庁市民健康課健康指導南部G(すこやかふれあいプラザ内)
0996(22)8811

定額給付金の申請はお済みですか?



現在、本市では定額給付金・子育て応援特別手当の申請を受け付けています。
まだ定額給付金の申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

申請期限は、平成21年10月10日(土)までとなっています。
申請書がまだ届いていない方は、ご連絡ください。
なお、定額給付金などの給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」のだまし取りにご注意ください。

【申請・問合せ】定額給付金実施本部
0996(23)6100

農業を使うときは 細心の注意を

食品衛生法の改正により、平成18年5月29日に「ポジティブリスト制度」が施行されました。

【ポジティブリスト制度とは】
基準が設定されていない農薬が一定(0.01ppm)(1億分の1)以上含まれる食品の販売・流通を原則禁止する制度です。この制度の導入により、すべての食品に残留農薬基準が設定されました。

【次のごとを必ず守りましょう】
登録された農薬を使用する。
農薬の使用基準を守る。
防除日誌の記帳または防除の記録を残す。
農薬を購入した証明書(領収書など)を保存しておく。
*日誌や証明書の提出を求められる場合があります。

農薬の散布時は、事前に周りの栽培者に伝えるなど、地域の栽培者との連絡を密に取る。
農薬の散布時は、風の強弱や風向きに注意し、ほかの作物に農薬が飛散しないように注意する。
土壌活性剤などの資材の使用の際は、表示ラベルなどで成分使用方法を十分確認する。

農薬の散布後は、農薬が器具内に残留しないよう、タンク、機械、ホースなどを洗い流す。
*販売する作物が残留農薬基準値を超えると、その作物は出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。

鳥獣害防止施設 設置希望調査(県事業)

電気柵などの鳥獣害防止施設の設置について補助を希望する方の要望調査を実施します。

対象年度	対象鳥獣	設置条件	補助内容
平成22年度設置分	シカ・イノシシ・サル・鳥類など	受益戸数が3戸以上であり、かつ受益面積がおおむね10,000㎡以上であること	施設購入費3分の2を、県と市が補助

【申込締切】7月10日(金)
【申込方法】本庁4階農政課または各支所産業建設課に備え付けの調査書に必要事項を記入の上、直接申し込み
【申込・問合せ】本庁農政課(内線4223)および各支所産業建設課

介護予防ボランティア 登録受付中!



介護予防ボランティア活動をしませんか。

65歳以上の介護保険の第一号被保険者の方が、介護予防事業としてボランティア活動をし、その活動をポイントとして貯めると、年間最大5000円の交付金が受けられます。

【対象者】本市に居住する65歳以上の介護保険の第一号被保険者で介護保険料の未納および滞納の無い方
【登録方法】社会福祉協議会本所・各支所に直接申し込み
【対象となるボランティア活動】市が指定した施設や団体および市の介護予防事業におけるボランティア活動
【ボランティア活動開始日】7月1日(水)
【問合せ】本庁市民健康課健康指導東部G(すこやかふれあいプラザ内)
0996(22)8811

市営横馬場駐車場の料金改定についてお知らせ

駐車場料金が7月1日(水)から下表のとおり、値下げされます。

利用時間	改定前の料金	改定後の料金
1時間以内	無料	無料
1時間超2時間以内	150円	100円
2時間超3時間以内	300円	200円
3時間超4時間以内	450円	300円
4時間超5時間以内	600円	400円
5時間超6時間以内	750円	500円
6時間超48時間以内	900円	500円
48時間超72時間以内	1,800円	1,000円
72時間超96時間以内	2,700円	1,500円
96時間超120時間以内	2,700円	2,000円

*120時間を超える場合、24時間(24時間未満のときは24時間とする)につき500円を加算した額

【問合せ】(株)まちづくり薩摩川内 0996(22)6110